

外交・デジタル・地方創生 (参考資料)

財務省

2023年10月27日

1. 外交

2. デジタル

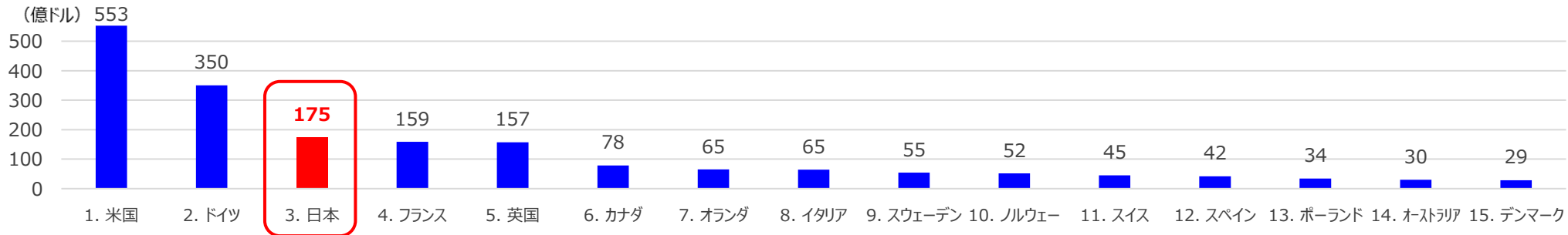
3. 地方創生

我が国ODA及びODA予算の推移

- 日本のODA実績額は1990年代と比べ増加しており、足元では世界第3位。
- ODA予算についても、JICAへの出資金（財務省計上）を除けば、過去から一貫して増加傾向。令和5年度の外務省ODA予算は、令和4年度補正を含め、過去最高額を計上。

ODA実績額の各国比較

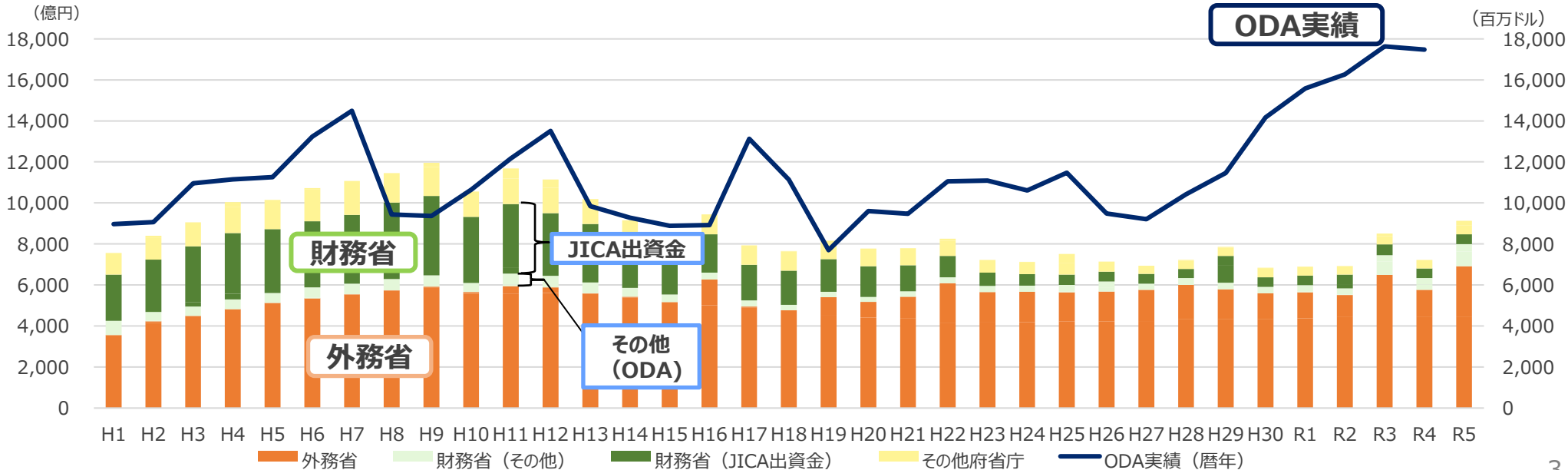
(出所) OECDデータベース (上位15か国、2022年暫定値)



日本のODA及びODA予算の推移

(出所) 外務省HP (ODA実績)

(注1) 「ODA実績」は2017年以前は支出純額ベース、2018年以降は贈与相当額ベース (注2) 予算は前年度補正予算を含む



1. 外交

2. デジタル

3. 地方創生

IV 我が国が優先する戦略的なアプローチ

2. 戦略的なアプローチとそれを構成する主な方策

(4) 我が国を全方位でシームレスに守るための取組の強化

軍事と非軍事、有事と平時の境目が曖昧になり、ハイブリッド戦が展開され、グレーゾーン事態が恒常的に生起している現在の安全保障環境において、**サイバー空間・海洋・宇宙空間、技術、情報、国内外の国民の安全確保等の多岐にわたる分野において、政府横断的な政策を進め、我が国の国益を隙なく守る。**

ア サイバー安全保障分野での対応能力の向上

サイバー空間の安全かつ安定した利用、特に国や重要インフラ等の安全等を確保するために、サイバー安全保障分野での対応能力を欧米主要国と同等以上に向上させる。

具体的には、まずは、最新のサイバー脅威に常に対応できるようにするため、政府機関のシステムを常時評価し、政府機関等の脅威対策やシステムの脆弱性等を随時是正するための仕組みを構築する。その一環として、サイバーセキュリティに関する世界最先端の概念・技術等を常に積極的に活用する。そのことにより、外交・防衛・情報の分野を始めとする政府機関等のシステムの導入から廃棄までのライフサイクルを通じた防御の強化、政府内外の人材の育成・活用の促進等を引き続き図る。

その上で、武力攻撃に至らないものの、国、重要インフラ等に対する安全保障上の懸念を生じさせる重大なサイバー攻撃のおそれがある場合、これを未然に排除し、また、このようなサイバー攻撃が発生した場合の被害の拡大を防止するために能動的サイバー防御を導入する。そのために、サイバー安全保障分野における情報収集・分析能力を強化するとともに、能動的サイバー防御の実施のための体制を整備することとし、以下の(ア)から(ウ)までを含む必要な措置の実現に向け検討を進める。

(ア) 重要インフラ分野を含め、民間事業者等がサイバー攻撃を受けた場合等の政府への情報共有や、政府から民間事業者等への対処調整、支援等の取組を強化するなどの取組を進める。

(イ) 国内の通信事業者が役務提供する通信に係る情報を活用し、攻撃者による悪用が疑われるサーバ等を検知するために、所要の取組を進める。

(ウ) 国、重要インフラ等に対する安全保障上の懸念を生じさせる重大なサイバー攻撃について、可能な限り未然に攻撃者のサーバ等への侵入・無害化ができるよう、政府に対し必要な権限が付与されるようにする。

能動的サイバー防御を含むこれらの取組を実現・促進するために、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）を発展的に改組し、サイバー安全保障分野の政策を一元的に総合調整する新たな組織を設置する。そして、これらのサイバー安全保障分野における新たな取組の実現のために法制度の整備、運用の強化を図る。これらの取組は総合的な防衛体制の強化に資するものとなる。

また、経済安全保障、安全保障関連の技術力の向上等、サイバー安全保障の強化に資する他の政策との連携を強化する。

さらに、同盟国・同志国等と連携した形での情報収集・分析の強化、攻撃者の特定とその公表、国際的な枠組み・ルールの形成等のために引き続き取り組む。

サイバー分野と経済安全保障施策との連携

- 経済安全保障の分野では、経済安全保障重要技術育成プログラムにおいて、サイバー空間に係る研究開発を支援対象としている。また、経済安全保障法においては、基幹インフラ事業者が重要な設備の導入を行う際に、サイバーセキュリティに関するリスクを含め、国が事前審査を行うこととしている。
- サイバー安全保障分野の政策を一元的に総合調整する新たな新たな組織においては、研究開発の支援対象技術の選定や事前審査の協議等に積極的に関与するなど、経済安全保障施策との連携が重要。

◆経済安全保障重要技術育成プログラムの支援対象技術

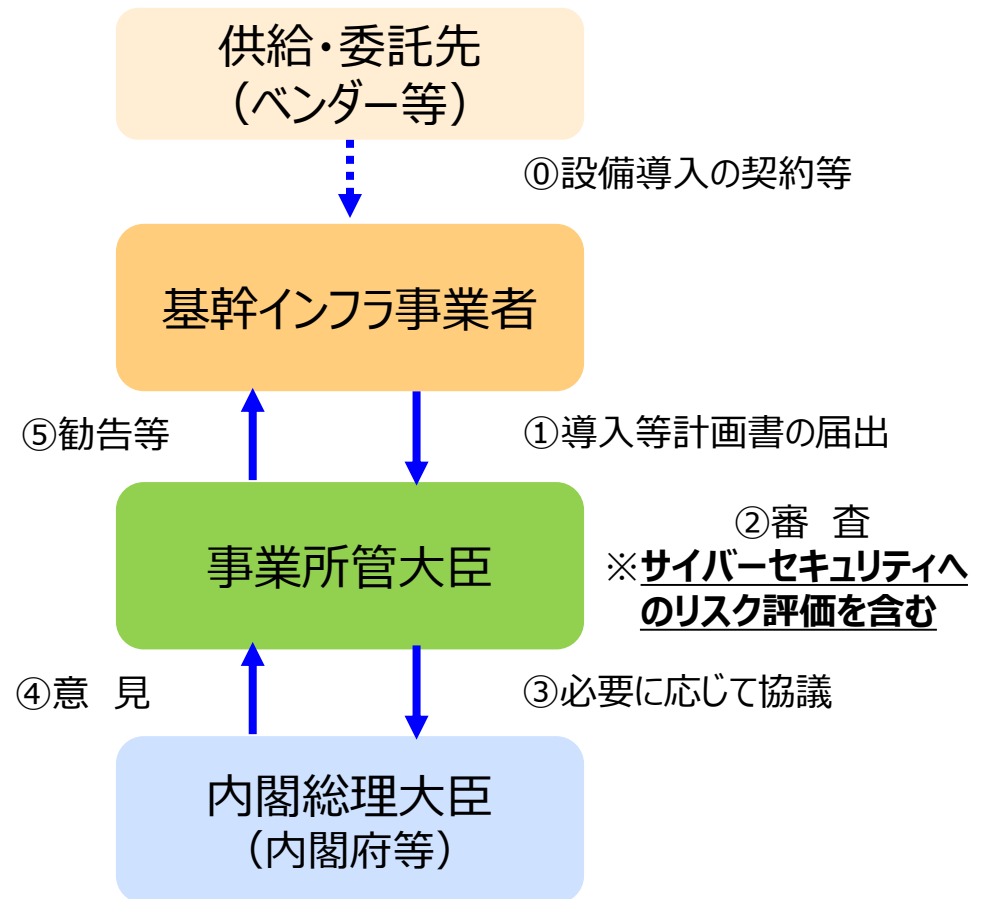
内閣府／経産省／文科省

サイバー空間

- ・ AIセキュリティに係る知識・技術体系
- ・ 不正機能検証技術
- ・ ハイブリッドクラウド利用基盤技術
- ・ 先進的サイバー防御機能・分析能力の強化
 - － サイバー空間の状況把握・防御技術
 - － セキュアなデータ流通を支える暗号関連技術
- ・ 偽情報分析に係る技術
- ・ ノウハウの効果的な伝承につながる人作業伝達等の研究デジタル基盤技術

※ 第一次・二次研究開発ビジョンにおいて支援対象とされた技術

◆基幹インフラの安定的な提供の確保に関する制度概要



基幹インフラの安定的な提供の確保に関する制度の概要

- 国民生活及び経済活動の基盤となっている「特定社会基盤役務」（基幹インフラ）の安定的な提供を確保することが重要であるところ、その用に供する重要設備は、役務の安定的な提供を妨害する行為の手段として使用されるおそれがある。
- そのため、**国が一定の基準のもと、規制対象とする事業（特定社会基盤事業）・事業者（特定社会基盤事業者）を指定し**、指定された事業者が、**国により指定された重要設備（特定重要設備）の導入・維持管理等の委託をしようとする際には、事前に国に届出を行い、審査を受ける**制度を構築。
- 国は、**届け出られた計画書に係る特定重要設備が妨害行為の手段として使用されるおそれ大きいと認めるときは**、当該計画書を届け出た者に対し、妨害行為を防止するため必要な措置を講じた上で重要設備の導入等を行うこと等を**勧告（命令）**できる。

制度のスキーム

供給・委託先
(ベンダー等)

⑩設備導入の
契約等

特定社会基盤
事業者

①導入等計画書の届出

事業所管大臣

③必要に応じ協議

⑤勧告（命令）

④意見

②審査（30日間（延長・短縮あり））

内閣総理大臣
(内閣府等)

関係行政機関
(外務省等)

<省令で定める特定重要設備の例（令和5年8月9日公布）>

- ・需給制御システム※1、系統制御システム※2（一般送配電事業）
 - ※1：電力需要に合わせ発電所へ出力指令を行うシステム
 - ※2：送電線や変電所等の電力系統の停止・復旧操作や、電圧調整を行うシステム
- ・列車運行管理システム※3（鉄道事業）
 - ※3：ダイヤや運行状況を踏まえて進路制御を行うシステム

(1) **対象事業**…法律で次の14分野を外縁として規定。それぞれの分野について、必要な範囲に細分化し**政令**で絞り込み。

1.電気	2.ガス	3.石油	4.水道	5.鉄道
6.貨物自動車運送	7.外航貨物	8.航空	9.空港	10.電気通信
11.放送	12.郵便	13.金融	14.クレジットカード	

(2) **対象事業者（特定社会基盤事業者）**…絞り込んだ事業ごとに、事業所管大臣が、**省令**で基準を作成し、該当する者を**告示**で指定。

経済安全保障重要技術育成プログラム

- K Programでは、民生利用のみならず公的利用につながる先端的な重要技術の研究開発等を支援（**これまでに計5,000億円を措置**）。その支援対象として、令和4年9月に策定した**研究開発ビジョン（第一次）**で**27の重要技術**を示し、さらに**研究開発ビジョン（第二次）**では新たに**23の重要技術の追加**を行った。
- K Programにおける研究開発等の伴走支援を行うため、研究開発の推進に有用なシーズ・ニーズ情報の共有や社会実装に向けた制度面での協力に向けて、推進法に基づき、これまで衛星コンステレーション技術を始めとする**3件の協議会を設置**しており、今後も順次設置予定。

海洋領域	宇宙・航空領域	サイバー空間	領域横断
<p>資源利用等の海洋権益の確保、海洋国家日本の平和と安定の維持、国民の生命・身体・財産の安全の確保に向けた総合的な海洋の安全保障の確保</p> <p>■ 海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大（より広範囲・機動的）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自律型無人探査機（AUV）の無人・省人による運搬・投入・回収技術 AUV機体性能向上技術（小型化・軽量化） 量子技術等の最先端技術を用いた海中（非GPS環境）における高精度航法技術 <p>■ 海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大（通信網の確保）</p> <ul style="list-style-type: none"> 海中作業の飛躍的な無人化・効率化を可能とする海中無線通信技術 <p>■ 海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大（常時継続的）</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進センシング技術を用いた海面から海底に至る空間の観測技術 観測データから有用な情報を抽出・解析し統合処理する技術 量子技術等の最先端技術を用いた海中における革新的センシング技術 <p>■ 一般船舶の未活用情報の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行の自動船舶識別システム（AIS）を高度化した次世代データ共有システム技術 <p>■ 安定的な海上輸送の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を用いた高性能次世代船舶開発技術 船舶の安定運航等に資する高解像度・高精度な環境変動予測技術 	<p>宇宙利用の優位性を確保する自立した宇宙利用・大国の実現、安全で利便性の高い航空輸送・航空機利用の発展</p> <p>■ 衛星通信・センシング能力の抜本的な強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 低軌道衛星間光通信技術 自動・自律運用可能な衛星コンステレーション・ネットワークシステム技術 高性能小型衛星技術 小型かつ高感度の多波長赤外線センサー技術 高高度無人機を活用した高解像度かつ継続性のあるリモートセンシング技術 超高分解能常時観測を実現する光学アンテナ技術 <p>■ 民生・公的利用における無人航空機の利活用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 長距離等の飛行を可能とする小型無人機技術 小型無人機を含む運航安全管理技術 小型無人機との信頼性の高い情報通信技術 長距離物資輸送用無人航空機技術 <p>■ 優位性につながり得る無人航空機技術の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> 小型無人機の自律制御・分散制御技術 空域の安全性を高める小型無人機等の検知技術 小型無人機の飛行経路の風況観測技術 <p>■ 航空分野での先端的な優位技術の維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を用いた航空機開発製造プロセス高度化技術 航空機エンジン向け先進材料技術（複合材料製造技術） 超音速要素技術（低騒音機体設計技術） 極超音速要素技術（幅広い作動域を有するエンジン設計技術） <p>■ 機能保証のための能力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星の寿命延長に資する燃料補給技術 	<p>領域をまたがるサイバー空間と現実空間の融合システムによる安全・安心を確保する基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> AIセキュリティに係る知識・技術体系 不正機能検証技術（ファームウェア・ソフトウェア/ハードウェア） ハイブリッドクラウド利用基盤技術 先進的サイバー防御機能・分析能力の強化 サイバー空間の状況把握・防御技術 セキュアなデータ流通を支える暗号関連技術 偽情報分析に係る技術 ノウハウの効果的な伝承につながる人作業伝達等の研究デジタル基盤技術 <p>■ バイオ領域</p> <p>感染症やテロ等、有事の際の危機管理基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 生体分子シークエンサー等の先端研究分析機器・技術 多様な物質の検知・識別を可能とする迅速・高精度なマルチガスセンシングシステム技術 有事に備えた止血製剤製造技術 脳波等を活用した高精度ブレインテックに関する先端技術 	<p>ハイパワーを要するモビリティ等に搭載可能な次世代蓄電池技術</p> <p>宇宙線ミュオンを用いた革新的測位・構造物イメージング等応用技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様なニーズに対応した複雑形状・高機能製品の先端製造技術 高度な金属積層造形システム技術 高効率・高品質なレーザー加工技術 省レアメタル高機能金属材料 耐熱超合金の高性能化・省レアメタル化技術 重希土フリー磁石の高耐熱・高磁力化技術 輸送機等の革新的な構造を実現する複合材料等の接着技術 次世代半導体材料・製造技術 次世代半導体微細加工プロセス技術 高出力・高効率なパワーデバイス/高周波デバイス向け材料技術 孤立・極限環境に適用可能な次世代蓄電池技術 多様な機器・システムへの応用を可能とする超伝導基盤技術

注：赤字は研究開発ビジョン（第二次）で新たに支援対象とする重要技術（23技術）
 黒字は研究開発ビジョン（第一次）で支援対象とする重要技術（27技術）

1. 外交

3. デジタル

3. 地方創生

デジタル田園都市国家構想交付金の概要

R5当初：1,000億円、R4補正：800億円（R4当初：1,000億円／R3補正：660億円）

デジタル田園都市国家構想交付金

R4補正

R5当初

**デジタル
実装タイプ**

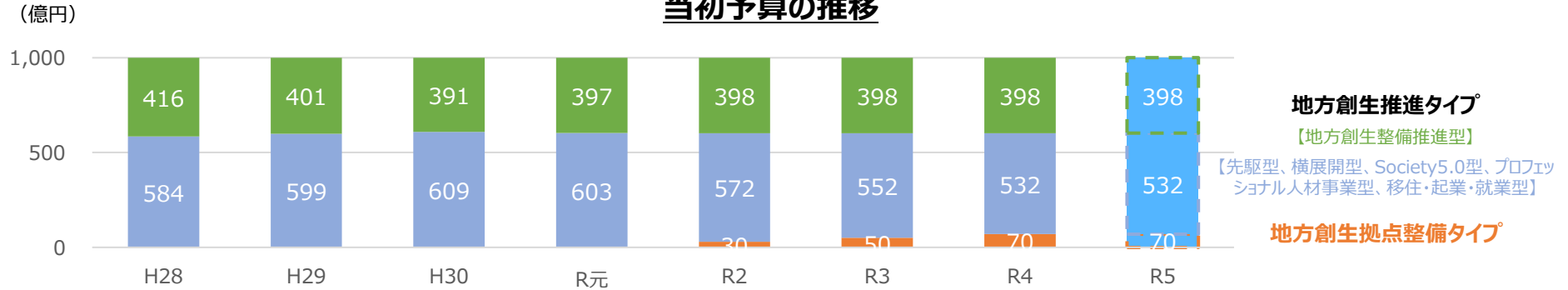
- ▶ デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、デジタル実装に必要な経費を支援。

**地方創生
拠点整備タイプ**

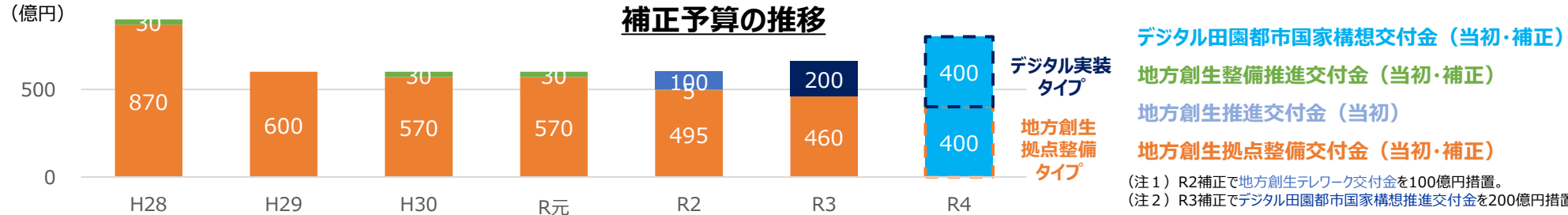
- ▶ デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や拠点施設の整備などを支援。
 - ・ 自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、デジタル社会の形成への寄与等の要素を有する取組や施設整備等（最長5年間）
 - ・ 東京圏からのUIターン促進及び地方の担い手不足対策
 - ・ 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・汚水処理施設・港）の一体的な整備

**地方創生
推進タイプ**

当初予算の推移



補正予算の推移



地方創生推進タイプ／地方創生拠点整備タイプの概要

- デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や拠点施設の整備などを支援。
 - 地方創生推進タイプ（先駆型・横展開型・Society5.0型） ⇒ 主にソフト事業を支援。【R5当初：532億円】
 - 地方創生拠点整備タイプ ⇒ 主にハード事業を支援。【R4補正：400億円、R5当初：70億円】
- ＜対象事業例＞ 観光振興、移住促進、ローカルイノベーション、地方創生人材の確保・育成、ワークライフバランスの実現、商店街活性化 等
- 地方創生拠点整備タイプについて、官民一体となって地域の課題解決に取り組むことができるよう、支援を拡充。

	事業期間	上限額補助率
推進タイプ【先駆型】	5年間	国費： 都道府県3.0億円 中枢中核都市2.5億円 市区町村2.0億円 補助率：1/2
推進タイプ【横展開型】	3年間	国費： 都道府県1.0億円 中枢中核都市0.85億円 市区町村0.7億円 補助率：1/2
推進タイプ【Society5.0型】	5年間	国費：3.0億円 補助率：1/2

その他

＜対象＞

目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、デジタル社会の形成への寄与等の要素を有する事業。

【推進タイプの事業類型】

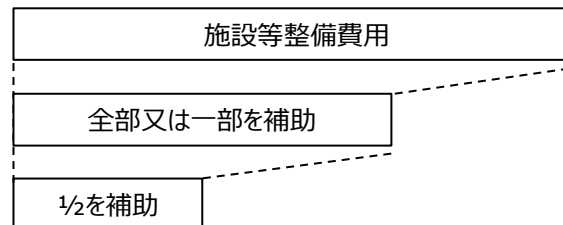
- 先駆型：先駆性の高い最長5年間の事業
- 横展開型：先駆的・優良事例の横展開を図る最長3年間の事業
- Society5.0型：地方創生の観点から取り組む、未来技術を活用した新たな社会システムづくりの全国的なモデルとなる最長5年間の事業

＜拠点整備タイプにおける拡充＞

民間事業者等が一定の要件を満たす公共性・公益性を有する拠点施設等を整備する取組に対し、地方公共団体が整備費の全部又は一部を補助した場合に、国が当該補助経費の1/2を交付することを可能とする。

【支援スキーム】

- 民間事業者
- 地方公共団体
- 国



(注) 申請上限件数は以下の通り

- ・推進タイプ 都道府県：6事業、中枢中核都市：5事業、市区町村：4事業 ※Society5.0型は申請件数の枠外
- ・拠点整備タイプ 当初：2023～27年度（デジ田総合戦略の期間）を通じて1事業、補正：上限なし

地方創生交付金事業への企業版ふるさと納税の充当

- 平成31年度から、推進タイプの地方負担分に企業版ふるさと納税による寄附を充当することを可能とされ、寄附額が、200万円以上又は既に事業が実施された期間を除く事業費（延長期間含む）の1割以上の事業については、
 - ① 横展開型における最長5年間の事業計画の延長申請や、
 - ② 新規事業における申請可能な事業数の上限を超える申請を可能としている。
- 企業版ふるさと納税については、令和4年度の実績では、総額が約341億円、寄附を受けた団体数は、企業版ふるさと納税の対象となる団体数（1,751団体）の約73%にあたる1,276団体となっている。

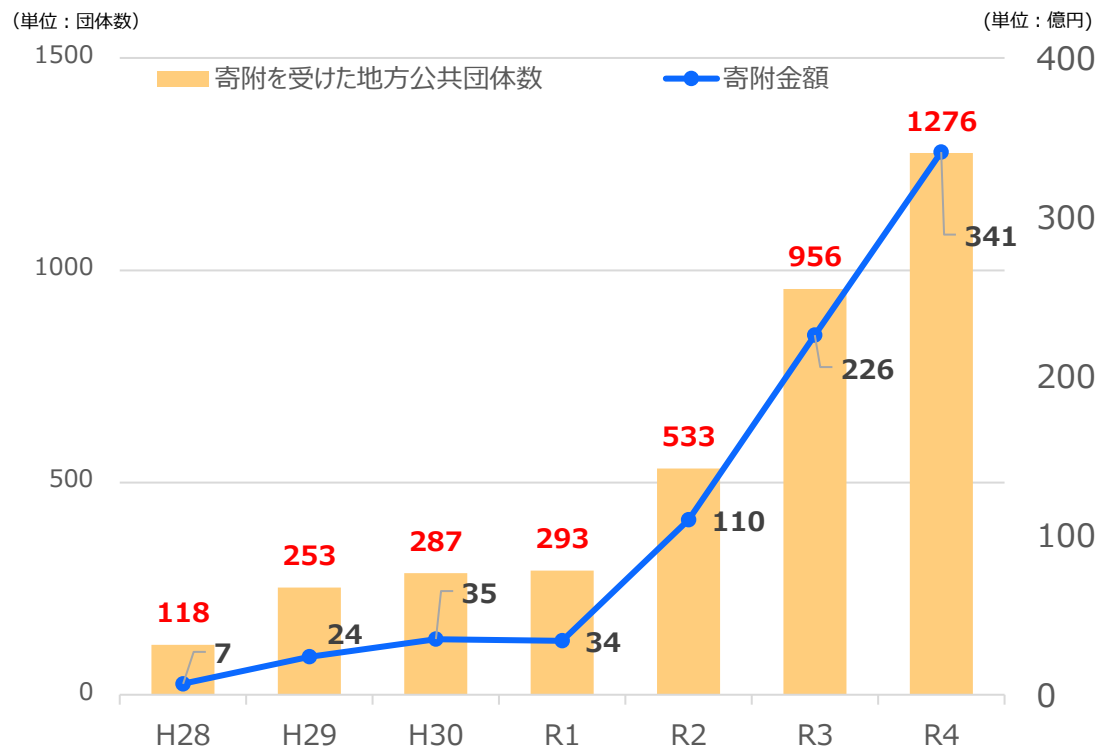
◆令和5年度地方創生推進タイプ（先駆型、横展開型、Society5.0型）の取扱いについて（令和5年4月27日／内閣府地方創生推進事務局）

○ **平成31年度から、推進タイプの地方負担分に企業版ふるさと納税による寄附を充当することを可能とした。**寄附を推進タイプの地方負担分に充当する場合は、推進タイプ及び企業版ふるさと納税に係る地域再生計画をそれぞれ作成し、認定を受ける必要がある（ただし、既に企業版ふるさと納税に係る大括り化した地域再生計画を作成し、認定を受けている場合には、企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の新たな作成は不要。）。こうした企業版ふるさと納税との併用は、推進タイプの先導性に係る要件の1つである「官民協働」を推進するものとして、望ましいものである。

○ また、**推進タイプの地方負担分へ充当する寄附（見込）額**（広域連携事業にあつては、連携する地方公共団体の合計の寄附（見込）額）が、**200万円以上又は既に事業が実施された期間を除く事業費（特例部分（横展開型の4、5年目）を含む）の1割以上の事業**については、**横展開型における最長5年間の事業計画の申請や、新規事業における申請可能な事業数の上限を超える申請を可能とする。**

◆企業版ふるさと納税の活用実績の推移

【地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の令和4年度寄附実績について（概要）
令和5年8月29日内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局/内閣府地方創生推進事務局より】



先駆的・優良事例の横展開を図るとして実施している事業にみられる支出の例

- 住民のスポーツ推進を目的とした事業として、公民館にトレーニングルームを設置し、**トレーニングマシン教室の運営費用等**（3年間で約3千万円）を支援
- 住民の健康増進を目的とした事業として、**ウォーキングに焦点を当てたワークショップの開催等**（3年間で約1,700万円）や、地域拠点に設置する**身体測定機**（約130万円）の購入等を支援
- 住民の健康づくりの機運醸成のため、**地元のスポーツクラブにおいて個別に筋肉量の増加や体脂肪・体重・腹囲の減少等の目標を立てた上で、個人への生活習慣改善の指導やフォローアップ、結果の調査分析等**を支援（3年間で約2千万円）
- 地元と沖縄県との交流促進プロジェクトとして、空港利用促進協議会を通じ、**地元空港のチャーター便を利用した沖縄県との間の観光ツアー**を企画・販売する旅行会社に対してチャーター便の借上経費等を補助（年間20万円＋乗客一人当たり6千円を上限。3年間で約3,000万円）
- 地元高校の魅力向上等の取組を行う一環として、**高校の寮の整備費**（約9千万円）や**寮の運営費**（賃料や人件費等4年間で約7千万円）のほか、**町の女子野球チームの運営費**（ユニフォーム等の用具購入代を含む。4年間で400万円）等を支援